

## 平成23年知立市議会 6月定例会建設水道委員会

1. 招集年月日 平成23年6月20日（月） 午前10時00分
2. 招集の場所 第1委員会室
3. 出席委員（7名）

安江 清美	池田 滋彦	永田 起也	村上 直規
風間 勝治	高橋 憲二	久田 義章	
4. 欠席委員  
なし
5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 郁夫	副 市 長	清水 雅美
建 設 部 長	佐藤 勇二	土 木 課 長	稲垣 衛
建 築 課 長	塩谷 興信	都 市 整 備 部 長	神谷 幹樹
都 市 整 備 部 次 長	杣谷 正樹	都 市 計 画 課 長	鈴木 克人
ま ち づ く り 課 長	高木 洋幸	都 市 開 発 課 長	加藤 達
上 下 水 道 部 長	林 隆夫	水 道 課 長	高瀬 季治
下 水 道 課 長	塚本 昭夫		
6. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	成田 春夫	副 主 幹	池田 立志
議 事 係	加藤 智也		
7. 会議に付した事件（又は協議事項）及び審査結果

事 件 名	審査結果
議案第42号 平成23年度知立市一般会計補正予算（第2号）	原案可決

午前10時01分開会

○永田委員長

おはようございます。

それでは、定足数に達していますので、ただいまから建設水道委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は1件、すなわち議案第42号です。これらの案件を逐次議題とします。

議案第42号 平成23年度知立市一般会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

○安江委員

おはようございます。お願いします。

一般質問でも少し触れられましたが、この耐震改修等事業の具体的にちょっと説明をしていただきたいんですけど、よろしく願いいたします。

○建築課長

これは、3月補正の流れをそのまま6月補正に持ってきたということでございます。少し経過を説明させていただきます。

住宅建築物の耐震化のため、平成22年度、国の2次補正によりまして、耐震化緊急支援事業が国によって創設されました。耐震化の大幅なスピードアップと地域活性化の緊急総合経済対策を進めるものであります。住宅の耐震改修につきましては、国が、地方公共団体を經由して1戸当たり30万円を緊急支援するというものであります。これは社会資本整備交付金でいただけるということになっています。

これについて、現行で行っています知立市では、いわゆる85万円をベースに国の緊急支援分30万円を乗せて限度額が115万円というものでございまして、耐震改修に補助をするものであります。

平成22年度において、耐震化緊急支援事業1戸当たり30万円の国の上乗せ補助金を繰り越しということでした。3月のときには、当初18件分がありまして、後から追加で17件分を上げさせていただきました。計35件分を3月でその30万円について補正をさせていただいたという経過があります。

これは平成23年の2月1日から3月28日まで、広報によりまして受け付けを開始したということで、結果的には、約2カ月間応募したわけですけど、57件ございました。この数字はちょっと覚えておいていただきたいんですけど、57件ありました。それから、当初予算では18件が既に予算化されています。それから、それに17件が後から追加されたということでもあります。全部で57件あるということでございます。

今回の補正の中身でございますが、3月に補正をさせていただいた35件分を差し引いた22件分、これを今回、115万円分を全部上げさせていただいております。この6月補正にするということでございます。

それから、緊急支援申し込みで、35戸のうち17戸、3月のときに追加で17戸やった分については、30万円は予算化をされましたけど、繰り越して、その基本となる部分については予算化しておりません。今回、させていただくというものであります。

それから、3点目に、平成23年度について、当初予算18戸分が計上されておりましたが、これは既に18戸分も使ってやっていますので、今年度、もし、今から改修をしたいという応募があった場合、予算がありませんので、これにつきましては、前年度ベースを考慮して7件を想定して入れさせていただくというものであります。

流れ的にはざっとこういうものでございます。

以上です。

○安江委員

そうすると、7戸の補正は前年度からの予想というか、これぐらいが持ち込まれるだろうということで7戸という数字になったということですね。

それじゃ、住宅の耐震化、目指しているところは85%ということでありましたが、その耐震化の現在とのギャップがありますよね。そのギャップを埋めるための、85%までに至るような耐震化向上のための対策とかそういったものは何かお考えでしょうか。

○建築課長

耐震化を進めるにはどうしたらいいかということですが、これも長い間、平成14年から無料の耐震診断が始まり、平成15年から改修のほうも補助が始まったということで長い経過がありまして、この建設委員会のほうでもいろいろ補助率の見直しだとか、上乘せだとか、そういうことをやっていただいたかと思えます。

そして、現在、去年までは85万円ということでしたが、今回県のほうも耐震を進めようということもありまして、県のほうの要綱も変わってきたということで、一部、県のほうの今まで60万円というところの基礎の部分が90万円ということで変更をしたいということがありましたので、知立市もこれに乗るために要綱に少し手を加えまして、それに設計補助、今までの設計補助10万円を加えて100万円にしたいということで、まず一つは、補助の拡充をこれからさせていただきたいなというところですよ。

それから、耐震の啓発については、こちらのほうの耐震改修促進計画書のほうにも挙げさせていただいていますけど、重点地域というのが書いてあります。その中で、今まで、経過的には、上重原とか西中に勉強会というですか、耐震ローラー作戦も入れて、年5回プラス耐震ローラー作戦ということで6回、日曜日に地区にお邪魔してこういう話をさせていただいて、ビデオも見たりしていただいて、何とか進めないだろうかということをお願いしている状況です。その勉強会は、平成20年が上重原、平成21年が西中町、それから、平成22年に中山町、平成23年、きのう、山町のほうに出かけていきまして、午前中、10時から2時間、話をさせていただきまして、なかなか質問のほうもたくさんあったかなということを思います。このように補助率の拡充とPRをやっていく。

それから、今まで耐震診断をやっていない方についても、直接ダイレクトメールを送ったりします。それから、あとは、広報、広報に要綱だとかそういうものを載せたりする。それから、耐震診断のほうも相談窓口ということで、これも年2回ぐらい耐震の相談も開いております。

割かし、やっているかなということはあるんですけど、いざ改修となると、やっぱり自分のほうの大金を使うということがありまして、結果的には耐震診断の戸数に対する改修戸数がなかなか追いついてこないという状況でございます。

以上です。

○安江委員

ありがとうございます。

今、診断を受けられたが耐震補強までに至らなかったという方の追跡調査等もしていただいているということで、補強までに至らなかった方々への耐震化の推進へのアプローチ等をやっておみえになるのかということと、その対策と推進のための指導法というか、案内等をどのようにやってみえるかということをお伺いして、私、質問を終わります。

○建築課長

耐震をまだやっていない方につきましては、毎年、ダイレクトメールで、もし内容、補助率の拡大があればそういうことも含めて、そのまま毎年送らせていただいております。中には、やる気はないからそんなものは送っていただかなくても、お金ももったいないからと断ってくる電話もありますけど、全体的には、何とか進めたいということがありますので、ダイレクトメールをことしも7月ぐらいに何とか送りたいなということを考えております。

以上でございます。

○永田委員長

ほかに質疑はありますか。

○久田委員

今、安江委員のいろいろの質問で大体わかりましたけれども、この耐震の啓発はどのようにしてみえるか、もう一回お聞きしたいと思います。

○建築課長

耐震の啓発は、今もる説明させていただきましたが、重点地区にこの中で定められている地区、ここにおきまして、古い建物が多いということですのでそこを見まして、年5回、それから、耐震ローラー作戦も1回入れて、その地区。耐震

ローラー作戦で、区長さんにお骨折りをいただきまして地区の人に入ってもらって、班分けをして、市の職員、コンサルも入って、各地区内を2時間の間に全部を回って、留守のところはポストに入れていくということになりますけど、地区の役員さんに入ってもらって話すというところが一番のポイントかなと思っています。市だけ行くと、疑われちゃうというんですか、どこの人ですかになりますから、水先案内人で地元の役員さんにやっていただくということ、そういうものを上重原をやって、西中をやって、去年が市街地の中で初めて中山町をやらせていただいたということです。ことしは、山町をやらせていただくということで、これがまず啓発のほうの骨になりますか。

あと、診断のほうの住宅のほうの窓口として相談があるものですから、そういうものも希望者があれば広報で流して、それを受けて相談をかける。もし多ければ、もう一回相談を日にちを設定してやらせていただくということです。

PRといえば、広報も流しますし、あと、知立市内の回覧もさせていたしております。今のところそれぐらいですかね。結構、手間暇かかるというんですか、一生懸命やっているつもりではありません。

以上です。

○久田委員

ありがとうございました。

東海地震だとか、東南海だとか、あるいは南海地震の想定がある中で、私の家も、実を言うと、120年たったうちなんだわね。地震が来たら多分壊れちゃうかなというような心配があるんですけど、この30万円の緊急支援事業ということで35件あったということで、もっともっと本当はふえていかないかと思うんですけど、そこら辺はどういうふうに考えています。

35件が、高橋委員もよう、ふやさないかんということはこの委員会ですべて言ってきたというのは私もわかっておりますけど、そこら辺、今18件から追加して35件になったんですけど、やっぱり僕は、お金が必要と思うんですよね。耐震をやって、

今度改修工事に。そこら辺は市としてどういうふうに考えてみえます。

○建築課長

今35件ということですけど、35件ではなくって、57件あったということでございます。

今まで、平成15年から改修の戸数を見ますと、平成15年が6、平成16年が6、平成17年が25、平成18年が19、平成19年が6、平成20年が7、平成21年が24と、平成22年が8ということで、この中でも一番大きいのが25、24という数字でございます。その中で今回57ということは、やっぱり東日本大震災の影響もあって、毎日テレビで見るわけですね、画面を、そういうのも影響があって、その震災以降、申し込みが急激にふえたという状況もあります。

以上でよろしかったでしょうか。

○永田委員長

ほかに質疑はありますか。

○村上委員

今のお話の中でちょっと一、二点お聞かせいただきたいなというふうに思います。

昨年度に、これは県のほうから、駆け込みの補助ということで急遽幾らかもらえたという話で、追加になりましたよね、補助金制度、これは改修のほうなんです。そこで、基本的にはどんな状況、もう殺到したのか、そうでなくて、その数字があればいただきたいなと思います。

○建築課長

今の国からの30万円が来るということで、2月1日の広報から3月28日まで受け付けを開始しました。補助金については、全体的にその2カ月の間で57件ということですけど、2月1日から3月28日までの日にちを私なりにちょっと分析してみたいんですけど、2月22日にニュージーランドで地震が起きています。これも日本人の留学生が向こうに行って、お茶の間の時間帯にそういう悲惨な状態が常に流されるということがありまして、土日、祝日を除いて、日当たり1.23件の応募、それ以前は1.13戸の応募でした。東日本大震災、これは3月11日に、御承知のように発生しまして、そ

の後、土日、祝日を除いた中で見ますと、日にち的には2.4戸ということで、やっぱりこれはこの地震の影響というですか、この辺を見ると、殺到という表現がいいかはわかりませんが、かなり反響があったのかなということを感じております。

○村上委員

今お聞きしたかったのは、2月1日から3月28日、この期間で57件、満杯に埋まっちゃったかということで、満杯に埋まったねという話があると思うんですね。オーバーフローしたというところについてはどういう対応をされたのか、この時点で広報を見た早い人と遅い人というのがあるんですけど、オーバーフローしちゃった部分についてはどういう対応をして。オーバーフローしていないかもわからん、その辺のところちょっとお聞きしたい。

○建築課長

失礼しました。

当初の見込みでは、18件ということでいけるのかなということで思っていました。ところが、30万円ということで18件を予定して進めていたわけですけど、もう少し伸びそうだということで、倍近い17件を追加して35件としました。これは国のほうに補助金を要求するということです。35件で締め切った後ですけど、その後において東日本大震災も起きたということがありまして、その後についてはちょっと手当ての仕方がないんですけど、当初から、最大で25件ですのでその辺を見ておけばそんなには来ないかなということを思っていたわけですけど。だから、仮に出てきた場合でも、足切りしなくて、そのまま市の予算を入れて促進させようということをおもっていました。

しかしながら、35件から22件がはみ出たわけですし、その部分についてちょっと財政に心配をかけちゃったわけですけど、県のほうも、30万円については8分の5の補助はつけるということをいただきましたので少し安心をしました。今回も60万円のところが90万円ということで増額されるということでありますので、当初よりも市の負担は少なくて済むのかなということでございます。耐

震のほうも促進がされるのかなというふうに思っております。

以上です。

○村上委員

今やっとな経緯というのが、57になったというのは明確になりましたが、この部分については、やはり早い遅いで差が出ると。一番気をつけないかんのはここだと思うんですね。今後に向けても、そういう手だてをシミュレーションする中できっちりどう対応していくかという部分を押さえていっていただきたいなど。そうはいうものの、金のかかる話だものですから、いろいろ庁内で研究していつてもらわないかんのかなというふうに思いますが。どこで切れちゃうかというのがあるんですね。これがずーっと続く補助制度であればいいんですけど、この期間までというのがあるとなかなか難しいところがございますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと。

あと、1点、ちょっとお聞きしたいんですが、先ほども、ローラー作戦をずーっとやってこられたという話がございます。実際には、私の住んでおる西町でもローラー作戦、最初のほうですがやらせていただきました。ローラー作戦の中に、私も一緒に町内さんに入って一軒一軒、昭和47年ぐらいからでしたか、昭和46年ぐらいからでしたか、耐震の診断をやってくださいと、この期間についてやらせていただいて、これは皆さんが一生懸命でやっていただくと。いきなり診断士が行くと何か怪しいじゃないかということが先ほど言われたんですが、そういうことで、公民館でしっかりと説明を受けて、町内の役員さんと、私も含んで3人ぐらいを1組で、診断士さんを入れて回ったんですけど。それで、そこからずーっとやってきていただいておりますが、ローラー作戦をやって診断に結びついていった率という診断率、どのぐらいの率で。なかなか難しいですかね、この場が出るの。

また、知りたいのが、ローラー作戦で出た診断率、そして、その後の改修率と。ローラー作戦がどういうふうに機能していったのかなというところ

ろがなかなか見えていないのかなというところがあるものですから、数字がもしあれば教えていただきたいんですけど、いきなりの質問だものだから、ないかもわかりませんね。だから、そういう観点でどうなのかなということでお示し願えればありがたいなど。

○建築課長

まず、1点、建物の対象の年数は、昭和56年の5月以前の建物が対象になります。

今御質問者が言われましたように、ローラー作戦での集計というんですか、それはまだやっていませんので、集計を今後したいなと思っているやさきの質問ですので、またやりたいなということをおっしゃるんですけど、調べができ次第また報告させていただきたいなということをおっしゃるんですけど、よろしいでしょうか。

○村上委員

そういうことだろうと思います。というのは、私もそのときにやらせていただいたということで、結果的にどういうふうに結びついたよという話が会議の中でもなかったものですから。やはり、せっかく町内の役員さんに御協力いただいて、結果、何軒回って、その後に診断にどのぐらい結びついたよということは、逆に協力してもらった以上は御報告する必要があるのかなというふうに思います。そして、改修がどうなったかということも出してあげると、我々のローラー作戦でこうなったんだなというのがあるものですから。これは要望とさせていただきたいなというふうに思いますが、この件については、あくまでも耐震改修の事業という話の中で、国も県も、そして各自治体もこれは進めていかないかんねという話の中で、不公平感がないように、ことしについてはどういう補助金が出ますよと、その補助金に対してオーバーフローした部分をどういうふうにしていくかと。だから、必ずしもこの金額を先着ということじゃなくて、やはりその診断結果の、あれは数字、どういうふうに診断の5だとかなんとかあるんですね。その結果に応じて、緊急を要するところと、このぐらいならいいよというのを、どちらがどう

いうふうになるかわかりませんが、そういうのも含めて御検討をお願いしたいなというふうに思っています。

今の最後のほうの質問については要望とさせていただきますが、以上でございます。

○永田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○高橋委員

東日本大震災を受けての対応ですが、一時期、想定外という言葉が大変はやりまして、今回の57件も、先ほどの建築課長の答弁ではないですが、35件あれば大丈夫だろうと、ところが57件になってしまったと。これもいわば想定外といや想定外なんですけど、やっぱり改めて、私たちが今まで立ててきた計画や考えてきた根拠を今度の震災を経て根本から組み立て直さなければならぬ、そういう事態になっているのではないかと。

したがって、想定外という言葉でその辺の置きかえをいとも簡単にやってしまうというのはいかなものかと。今後は想定外という言葉は余りお互いに使わずに、現実を直視するということから物事を出発させないといけないのじゃないかと、こんな思いしております。

それで、今度の補正予算は、57件、22件がはみ出てしまったので、平成23年度の既に議決しておる当初予算をそちらへ回したと。したがって、そのために平成23年度の4月以降の新規の補助申請については予算がないということから今度の補正予算は組まれるというふうに理解をしています。

それで、さっきちょっとあったんですが、3項目が補正されておりますね。全体には4,600万円余ですが、一つは、民間木造、非木造住宅の耐震改修補助金3,555万円、民間木造住宅耐震改修設計費補助金460万円、三つ目に、木造住宅耐震化緊急支援事業補助金600万円、平成23年度は、もう国の30万円というのはいないわけですから、特別交付金はないわけですから、国県補助金の中にまぎってくるけれども、30万円は除外して予算を組まなきゃいかん。3本ありますが、それぞれ一遍説明してください。どういう内容の3本、予算の

根拠になっておるの。

○建築課長

19ページが一番下のほうに書いてある耐震改修事業費等の説明をさせていただきます。

まず、初めに、一番上段の民間木造と非木造住宅の改修費補助金についてでございますが、この計算の内訳を言います。3,555万円ということで上がっていますが、まず、昨年3月に追加で繰り越しをした17件分、17件と、それから、35件からはみ出た部分22件、この部分でこれで39件分あります。この部分の基本となる部分、60万円プラス15万円の上乗せ、75万円。したがって、75万円掛ける39件、これで2,925万円になります。

それから、今年度分、平成23年度分のほうになりますけど、90万円掛ける7件分で630万円です。足し算しますと3,555万円ということになります。

それから、設計費のほうでございますが、設計費10万円と、17件分と22件分と7件分、全部で46件分で460万円。

一番下の緊急支援、これは30万円ですので、57件から35件の既に予算を確保されている分を抜きます。これで22件、30万円掛ける22件で660万円ということになります。

以上でございます。

○高橋委員

はみ出た22件は、30万円が引き続き交付されるということですか。交付されるのなら、はみ出たという言い方はおかしくなりますよね。つまり、平成22年度の補正で、要するに、繰り越し分が35件あるわけでしょう。その35件は、要するに、全額国費で30万円の支払いをしたと。ところが、22件ははみ出ってしまったので、これについては予算措置がしていないが、今度の補正予算でこれも全額国費で見ると、今そういう答弁ではなかったんですか。

この、つまり660万円の内訳、もう一度お願いします。

○建築課長

660万円の内訳ですけど、30万円掛ける22件分が660万円が上がっています。この22件分につい

ては国費は当たりませんので、これについては、国費対象にならなかった部分、この部分で3月28日まで応募があったものについては県のほうで補助の対象とすると、同じような目的で。したがって、この部分については、これは国のほうでは10分の10の補助率になりますけど、30万円については県のほうの補助ですので、8分の5という補助に変わります。

以上です。

○高橋委員

まだ十分説明されていないんですよ、つまり、この財源構成をごらんいただきたいんですよ。今回の補正予算の4,675万円の財源構成は、国県補助金で2,791万2,000円、一般財源で1,800万円を充当しようというわけですね。今申された国県補助金がこういう形で埋まっているわけです。中に入っているわけですが、この関係をちょっと説明してもらえませんか。

もうちょっと、課長、平成23年度の事業と平成22年度事業の補助制度の違いを言わなきゃいけません、違いを。そうしないと、委員の皆さんはよくわからない。違いがあるんでしょう。ちょっとそれを説明して、この財源構成と今回の補正の全体額について説明してほしい。

○建築課長

まず、違いのほうから先に言わせていただきますと、平成22年度においては、いわゆる今までやってきた基本額、設計費補助を含めて85万円の補助でありました。そこへ国が緊急支援ということで、国が直接補助ということで10分の10で30万円を足し算するというところで115万円ということですよ。

平成23年度以降、国のほうも平成22年度限りということをやっていますので、そういうことになります。平成23年度以降については、県が促進しようということがありまして、もともとあった60万円、今までは60万円プラス上乗せ15万円の設計費補助10万円で85万円という枠組みがあったわけですけど、そのところの60万円が90万円に変わります。

それと、市のほうは、設計費補助は残しますけど、今までの15万円上乗せは除きます。除いて90万円プラス10万円というところで、工事費の上乗せの部分の15万円分が今回、7件分については変更になっているということでございまして、従来の85万円から100万円になったということで、15万円の増ということにはなります。

以上でございます。

○高橋委員

これはなかなかわからないんですよ。それで、私、二つほど申し上げたいのは、一つは、平成22年度限りで30万円を上乗せしたと、国が、10分の10で。つまり、地方自治体の財源を予定せずに全額国費で耐震補強の促進をやるということ、30万円を上乗せした。これが補正予算で出てきて、それでおしまいという国の考え方に、私は大変疑問を感じます、これは。

だって、大震災はその後起きたんだから、補正予算を含めて震災対策でお金が要るということは理解いたしますが、平成22年度で30万円上乗せが一回こっきりでおしまいというこの政策判断は、私、大変疑問を持つんですが、これはちょっと市長の意見を聞かせてもらいましょうか。どう思われますか。ずっとやってほしいと私は思うんですが。

○林市長

私も、高橋委員の今のお考えにやはり同じような思いがあるわけでありまして、この30万円が国の補助という形で来た、これが年限りということについては、やはり大きなどうか、大切な大事な政策でありますので、もっと継続的につけていただきたいなという思いを感じております。

○高橋委員

何かあのとき、補正予算で景気浮揚か何か、雇用促進みたいな形で、その側面は否定しませんけれども、一過性のものでほんと出された。しかし、その後、継続性がない。さっきから疑問があるように、耐震補強というのは、これは知立市にとっては継続的な事業であり、平成27年度に85%の耐震化を目指している。距離は相当ある。水は相当

あいていると。こういう実態でそれを促進していくには、ローラー作戦ではないですが、うまずたゆまず継続的努力が前提にないと、これは一過性のものではうまくいかないということはもう明瞭だと思うんですね。そういうことであるにもかかわらず、民主党政権が一過性のもので位置づけて、もう補助を撤収してしまうと、30万円、10分の10。これは、今市長の見解も伺いましたが、いただけないかと、こんなふうに思っています。

ちょっと議題が外れて恐縮ですが、太陽光発電も1,000万世帯だと、震災以降、おっしゃったけれども、太陽光発電は、キロ当たり7万円から4万7,000円、トーンダウンと、平成23年度。その後、具体的な財政措置は見えてこない。こういうことでは、やはり本格的な震災対策、想定外ではなくて、あの現実をリアルに見て、そこから事を出発しようということを最初に申し上げたんですが、そういうことを考え合わせると、大変不十分で、現状に合っていないというふうに痛感します。これはちょっと私の意見で、申しわけないですが。

それで、もう一つ聞かせてもらいたいのは、国の10分の10の30万円がとれてしまったんですが、愛知県は、それではいかんということで、60万円の補助対象を90万円にふやした。その補助の内訳は、8分の5が県、この8分の5の県の中に国費が入っています。だから、国費は直接市には来ませんので、県費の中にこれが混入しているわけですね。8分の5は補助金、知立市は8分の3を出し合って、連立よりいいんですね、1対1ではないのでいいんですが、8分の5対3の比率で90万円の、60万円を今度90万円にふやされたので、持つんです。だから、市の持ち分は、5対3なので比較的小さい持ち分で済むということではいいと思うんですが、ちょっと聞きたいのは設計費、設計費10万円、この補助内容をちょっと説明してください。

○建築課長

設計費のほうは、従来どおり、社会資本総合交付金のほうへ申請をして、そこから2分の1補助



をいただこうと思っております。

○高橋委員

つまり、平成22年度までは、市の負担は1割でよかったです。2分の1だ。ごめんなさい。設計費10万円のうち5万円対5万円、補助が5、市が5。これはフィフティ・フィフティ。今度、平成23年度でこの制度は変わるんでしょう。違うんですか。

○建築課長

この部分につきましては、従来どおり、2分の1というんですか、今までは60万円の上乗せ15万円と、設計費10万円が25万円ですね。25万円を別の形で社資交から2分の1をもらっておったわけですけど、今回は、60万円が90万円にふえたということもありますので、制度が変わったということもありますので、市のほうも、県のほうの要綱に乗りまして、その部分は中に入れたと。90万円が限度ですので、設計費の分を入れてもそれは対象になりませんので、別の形で10万円を、今までどおり社会資本整備交付金のほうへ2分の1を申請して採択を受けたいなと思っております。

○高橋委員

それは採択されるんですか、見通しとして。

○建築課長

今のところ、だめだということも聞いていませんのでできるものと思っておりますけど、また、通達等が来て、国の予算の関係でございますので、しばむ可能性は否定はできません。

○高橋委員

さっき、設計費460万円の内訳、46件、10万円で460万円。この財源構成はどうなっているんですか。財源構成。

○建築課長

こちらも国費のほうで、15ページのほうでございますが、社会資本整備総合交付金の中でございまして、ここの522万5,000円の中に入っております。内訳を言いますと、25万円分に当たるものが、件数でいきますと17件と22件分の半分。それから、ここに効果促進ということで設計費が10万円掛ける7件で35万円ということで、この中に設計費が、

件数的には全部の件数がここに入っているという計算でございます。

○高橋委員

わかりました。設計費の補助も、従来どおり2分の1で予算化がされていると。これはどうなるかわかりませんという側面はあるんだけど、従来どおりいくということ。つまり、国費の30万円がなくなったということは非常に重大な話だと思うんですね。その結果、85万円プラス30万円という内容で115万円助成してきた。これは期間限定で、57件申請があった。ところが、この30万円はとれちゃうので、90万円プラス設計の10万円で100万円、平成23年度7件分を今度の補正で対応しようと、こういう中身になったと。この件について本会議で私は、もうちょっとふやしたらどうだと、115万円キープが大事じゃないのかということも申し上げましたね。

そこで聞かせていただきたいのは、耐震診断、知立の昭和56年以前の物件で耐震性のない物件が4,617戸あります。昭和56年5月以前の物件で耐震性のないものは、これをローラー作戦等を含めて診断してくださいと、まず、こういう作戦で取り組んでいらっしゃいました。その結果、1,624戸が耐震診断をされたというふうに承っていますが、この数字でいいですか。

○建築課長

改修促進計画のほうの18ページのほうに載っているわけですが、これが基準でやっております。平成18年現在の耐震性のある住宅が5,053戸、住宅総数が9,670戸ということでございまして、この差が4,617戸ということでありまして、これを平成27年の目標に持っていくということで、平成18年度現在、耐震化率が52%ありますが、これを85%に持っていくという内容になっております。

耐震診断のほうは、委員のおっしゃられるとおりでございます。

○高橋委員

4,617戸補強せないかんものがあって、補強するにはまず診断をしてもらわなきゃいかんわけでは

から、X方向が弱いのか、Y方向が弱いのか、診断しないとわかりませんので、診断の結果、工法が決まると。この住宅はこういう工法でないといけないと、工法が決まりますので、診断が前提ですね。

今申し上げた数字に対して耐震診断をやったのは1,625戸、診断率が35%。これが、建築課長、愛知県で一番高いということになっているわけですか、診断率が。知立の診断率、愛知県で一番高いというふうに聞いているんですが、35%で、ちょっと日にちによって数字が変わりますけど、1,625戸の耐震診断というのは35%で、愛知県一と、こういう理解でいいですか。

○建築課長

耐震のほうの診断率は、率的には確かにトップなんですけど、余り県自体が率として上がっているわけじゃないものですから、知立市が一番だといっても、改修率のほうで来ると五、六番になるかと思えますので、そんなにこれを大きく言うことは考えておりません。

○高橋委員

だから、私が言ってあげておるわけですがね。あんたのほうで耐震診断率1位なんて言うと語弊がある。お山の大将の中でちょっと頭が出ておると、こういうお話でしたね。1,625戸のうち、やばいと、現在の地域防災計画で倒壊なり、やばいというのはどれぐらいあるんですか。要するに、要補強の案件というのはどのぐらいあるんですか。

○建築課長

1,625戸のうち1,557戸ということで、率にして95.8%の方が耐震の必要があるということになります。

○高橋委員

だから、96%の住宅は補強が必要だと、診断してもらった結果。つまり、それは普遍的、重原、上重原とか西中とか中山、山というのは比較的古い民家が多いところなので、その傾向は新興地域とは違うかもしれませんが、おおむね昭和56年以前の建物の95%は要補強という結果が出たと。ここまでは耐震診断の成果です。

問題はその後ですね。95%のうちどれだけ補強されたんですか。さっき言われましたね。

○建築課長

95%のうち、改修が累計で101件ということになります。その率にしてみれば、この率がいいかどうかはちょっと別ですけど、6.5%になるということでございます。

○高橋委員

6.5%ですよ。がたっと落ちる。101件。この間の30万円の措置で57件、手を挙げちゃったんだから、この101件には入っていないですよ、57件は。57件は今年度やってもらやつですから入っていませんが、つまり、10年かかって100件、2カ月で60件、こういう話なんです。苦勞されてローラー作戦をやり耐震診断をされて、そして、補強をお願いしておるけれども、10年かかって100件、2カ月で60件と、こういう話になっておるんです。

ここに何があるのかということ私、ちょっと本会議で聞かせてもらっているんですが、きょうの答弁では、ニュージーランドの影響と大震災の影響があつて、こういう比率でふえているということなんです。それで、もしそうだとすれば、来年度は7件でしょう。来年度というか、平成23年度は7件。今どんな申請の件数があるんですか、平成23年度。既に6月、7月になろうとしているんですが。

○建築課長

現時点では、57件の方、迷っていた方が、30万円ということで期間限定でございますので、この辺に集中したのかなということもありまして、現在では、件数的には今は入っておりません。電話等で問い合わせがあるぐらいのことでございます。

○高橋委員

57件は3月28日までの申請の方ですから、3月28日以降、つまり4月以降は、まだ電話の問い合わせ程度で、補強したいけれども補助金どうのこうのという話は出ていないと。

これは予算がなくなっちゃったわけだもので。予算がなくなっちゃったんでしょ、当初予算を食っちゃったんだから、さっきの説明で、57件で。

これはいいことです。だから、予算措置がないので、広報にも、したがって、4月以降の申し込み、100万円になりましたという告示はできませんね。だから、そういうこともあったんでしょう。電話で問い合わせ程度と。問い合わせられても、今予算がありませんのでちょっと待ってくださいと、6月の補正予算、この審議を経て議決された後でないと、要するに、財源がないので大風呂敷を広げられないということで待っていただいている。広報にも告示していない、100万円という数字も出ていない。こういうことだと思うんですが。

もしそうだとすれば、7件でいいのかという議論が当然生まれてくるんです。これは先ほどの議論の延伸をすれば、出てくれば、さらに補正をしてそのニーズに対応するというのは当然だと思うんですが、あわせてお答えください。

○建築課長

今委員のおっしゃるとおりでございます。7件につきましては、昨年の実績が8件ということがありまして、今回57件、迷っていた方がそこになりに申し込みをされたということもありまして、同程度ぐらいの申し込みということを思っております。

しかし、この要綱改正が通っていけば、今までの85万円から少し上がって100万円ということになりますので、おくれた方が、今後私のほうもPRしていきますので、そういう方が7件を上回れば、また状態を見て補正ないし流用で対応していきたいなと思っております。

○永田委員長

ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

○永田委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○高橋委員

るる御紹介いただきましたように、補強ということになるとなかなか進まない。101件と、こういう状況であると。やっぱり結論は二つだと思

うんだ。

一つは、防災そのものに対する市民の受けとめ方。大震災があるとぐっと進んでいくというのはそういうことだと思うんですね。ここをやはり系統的にPRし、推進すると。つまり、自分の体は自分で守れという、今度の震災でよく言われます。これは最終的な結論だと思うんです。自分のことは自分で守れと。しかし、それではいけないので、個人差もあるし、だから、行政が幾つかの目標を決めて、それに沿っていただけるような施策を打って前進させていくということであると思うんですが。

建築課長、耐震補強をやると思うと、大体、今、1軒当たりどれぐらいのお金がかかっている。当時は150万円と言われていたんですが、どんなふうに掌握されていますか。

○建築課長

耐震改修の費用ということでありますけど、この前の新聞の名古屋市によりますと、平均が220万円ということになってはいますが、当市のほうでも昨年8件ではございますが、それを見ますと、200万円ちょっと超えたぐらいが平均ということでございます。平均は、8件ぐらいだと1件高いものがありますと平均がちょっと引つ張られますので、そういうことも考えていただいての200万円ということで御理解願いたいと思います。

○高橋委員

比較的高齢者の方がお住まいになっておる家が、結果的に昭和56年以前ということになるんですね。若い人たちは今、どんどんつくってみえますが、これは全面的にオーケーということになってはいますので、比較的住みなれた高齢者の皆さんの御家庭が問題だということになると思うんですね。約200万円あるいは220万円、かなりの大金ですね。年金で20万円そこそこもらえばいいほうなんですけど、200万円を一気に出費せよと、しかも、自分の年を考えると指折り数えちゃって、まあ、ええがやと、こういうことにもならんとも限らんと。大変失礼な話をしているわけですが、

そんな声を聞くんですね。しかし、そういう方が被災されたときには、やっぱり支援の手が必要な被災弱者になるという因果関係もあるんですね。だから、ちょうどいい時期ですから、段差の解消も含めて耐震改修をやってもらうという世論と体制をつくる必要があるというぐあいに思うんですね。

そういう場合に、3カ月、2カ月で115万円まで認めたと、来年は100万円ということで、落ちるわけですね、補助の額が。いろんな事情がある。先ほど申し上げたとおりで落ちる。100万円の金額も、林市長、おっしゃるように、いいかげん金じゃない、大金だと。それは私も同じ認識です。ただ、115万円の補助制度があったものが、これは国の施策で来年、平成23年度からは100万円ということで、補助金が下がるということ自身はやっぱり逆効果、耐震推進という点でいくと逆効果になると思うんですよ。財源のことは市民の方は御承知ないですから。そこは一つ考慮することが必要じゃないのかという視点で、市長に、115万円の継続が一つのポイントではないのかという問いかけをさせてもらいました。改めてお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○林市長

確かに、改修が進まない理由の一つが、財源的なことも各御家庭にはあろうかというふうに思っております。これを115万円から100万円にしたことによって、市民の皆様方が115万円から100万円に減っちゃったなというふうに、情報等がしっかりと把握される方はそういうふうに思われている方もいらっしゃるかもしれないんですけども、だからといって、じゃ、やめようというような私は結論にはならないのかなと。115万円であろうと100万円だろうと、ぜひこの機会にというふうに思われる方は、やはり改修に前向きに取り組んでいただけるのではないかなというふうに期待をしております。

○高橋委員

まだ100万円という情報も開示されていませんから、115万円が100万円になったということも市

民の方はほとんど御承知ない。したがって、今、その評価を、有権者、市民の方々がどう受けとめるかという評価をここで私が一方的にやることはいかがなものかと思いますが、しかし、数字が下がっていることは事実なので、建築課長がおっしゃるように、一けたですよ、6件、6件、6件、7件、8件、来年度は7件、予算が、実績も一けた。安江委員御心配で、いいんですかと。計画は計画だと。今の市長も最後は何か突き放すような答弁で、それでも、やる人はやるんでしょうという話なんですね。これはちょっといただけない。財政的な問題ですから、そこにはおのずと限界があるけれども、やっぱり政策選択をどういうふうに切っていくのかというのは市長の大事な裁量だと。今、刈谷の市長選挙が直前なんですけど、現職市長は120万円にしたいという公約をされていると思うんですが、聞かれたことはないですか、林市長。

○林市長

そういう公約はちょっと聞いたことはないです。

○高橋委員

台所の大きさにもよりますけど、そういうふうにして115万円で一定の効果があつたんだから、少なくとも115万円をキープする。7件ですから、15万円アップで。15万円アップで7件ですから。ですからという言い方はちょっと、100万円を足していただければできる話ではないのかと。それは知立市をひっくり返すような話ではないのではないかと。

安心・安全とおっしゃるなら、せめて115万円のキープ。こうして知立も苦勞し、努力しながら、一けたの耐震補強ではだめなので何とか政策に打っていきたい。震災の影響、そして、金額的にも上乗せして努力していると、こういう姿を私は求めたいというふうに思いますが、ひとつ、市長、検討していただいけませんか、今度の申請を見ながら。この補正予算が済んでから検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○林市長

この金額については、幾らがいいかというのは

なかなかこれだというのがないのかなというふうに思っております。この100万円にしたから、これでやってくれるだろうとか、どうのこうのというのではなくて、やはりトータル的に、先ほど来、話がありました例えばローラー作戦でどれだけ成果が出るものなのか、また、このローラー作戦においてしっかりと宣伝や、もっともっとPRをしていくということも必要であろうというふうに思っておりますし、また、この補助制度のみならず、ほかにも何かこの耐震改修を進める算段があればいろいろ検討をしていきたいなというふうに思っております。

いずれにしましても、トータル的に考えて耐震改修が進むようなことをしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○高橋委員

これは新しく施策をやりながら検討しようというんじゃなくて、既に結論と方向性は出ておるんですよ、ここにまとめられています。きょうのやりとりで明確なように、10年やってきたんですよ、既に、10年間。ところがなかなか進まないというのがお互いの実感ですよ。これは平成27年までに85%にする。今は53%ですか。85%にするということは、建築課長、平成27年に何戸の耐震改修を求めているんですか、このあなた方がつくった計画は。

○建築課長

これにつきましても46ページのほうにも載っておりますけど、市の施策でやっていくもの、木造の戸建てで市がやっていくものということで、当時の促進計画ではじき出しているものが2,003戸でございます。

それを施策的に進めていくということにはなっているわけですけど、どうしても、補助金はさらに上がってきているわけですけど、進まない理由の一つの中にも、先ほどの委員も言われたように、意識の話もございますが、お金以外のことについて進まない理由というところをちょっと述べさせていただきますと、日常生活の居住性が劣るといいますか、中に壁等が入ってきますので、今まで

よりは使い勝手がちょっと悪くなると。

それから、工事で、今でこそたんすや何かはないかもわかりませんが、従来の家だとたんすや何かがあって、高齢者の人も動かすとか、そういうことも、工事屋さんがやってくれるところもありますけど、煩わしさもあると。

それから、仮住まいをする方も中にはあるかもわかりませんが、そういうのも煩わしいということがあります。

それから、耐震改修の効果が見えにくいということも指摘はされているわけですけど、やったら強くなったという実感がないというんですか、普通何か物を買えば、そのものを買って、その利用性がわかるということがあるんですけど、そういうことも、中には書いてあるものがあります。改修をして、効果がどうのこうのということがあります。

それから、どなたに相談したらいいかわからないということもありますが、これは市のほうでも相談会を開いていますので、市のほうに相談していただければと思っております。耐震改修の必要性の認識、相談相手がいないとか、そういうこともあるのかなど。

それから、地震が切迫しているという状況をまだまだ人ごとのように考えている方も中にはみえるのかなということがありますので、その辺をもう少しPRしていきたいなと思っております。

○高橋委員

私、10年ほど前に耐震補強をさせてもらいました。久田委員のうちの200年ですか、120年。私のところは建て売りのぱんぱんとした弱いやつだものですから、はからせてもらったら0.7と、壊れちゃうと。こういう診断で、早速直させてもらいまして。確かに、工事の手間、大工さんが入ってきますから日用品を片づけ等ありますが、私はとても、補強して、女房と話しておるんですが、この部屋におれば大丈夫だろうなとって、そういう点での安心感を享受しながら暮らしていると。これは非常に心の安らぎとか、倒れちゃうかもしれないけれども、そういうものを感じながら生

きておるということは、先ほどデメリットをいろいろ言われましたが、それを下回るようなものではないと。安心して、耐震補強がしてあるという、妄想ではいかんけれども。壁をたたいてもパンパーンとおったんだ、昔は。パンパーン、今、ドスンドスンというから、なかなかのものだなと思いつつ暮らしているんですよ。そういうことがやっぱり実感できるわけです、補強すれば。

ですから、ぜひ、この引き金の一つに、高い工事費、もっともっと簡単に補強できるような技術的な向上も私は求めたいなど。あんなに大がかりにやらなくても、もっと簡単に耐震補強ができるようなシステムを検討し、見出してほしいと思うけれども、現在の技術力でそういうことであれば、くどいようですが、補助金で支援していくという市の姿勢をもうちょっと鮮明にさせていただくことが必要ではないか。120万円にした、115万円を継続したら市民からしかられたと、こういうことではないと思うんですよ。そこをしっかりと受けとめていただいて、担当からぜひ市長に予算要求、こうしたいというのを財政当局に突きつけるような、そういう迫力ある取り組みをやってもらいたいというふうに申し上げておきたいと思います。

私、もう一つ聞きたいのは、耐震補強して、1以上になりました。数値が1以上になりました。診断して1以上の場合には、今は補強の必要性がないということで、耐震性はある物件、建物だというふうに認定されます。そこで、私、ちょっと聞きたいのは、1以上で、さっき、私は、安心してうちに住んでいると言ったんですが、この1というのはどの程度の地震に耐えられる強さなんですか。1というのは。

○建築課長

係数によって揺れ方に対する強さがあるわけでございます。1といいますと、このものによりますと、5弱で被害はないだろうということです。これは5強で小破と書いてありますが、軽微な補修は出るけど、余りずれていないというですか、余り変化はしていないと、小破という段階です。1ですと、震度6弱ではかなりの修復費用が発生

するという事です。それから、6強になりますと、全壊はしませんけど修復困難ということで、生命、財産は助かるけど、中の壁等は著しく損害を受けるという中身でございます。

○高橋委員

現在、東海、東南海が同時に発生するという前提で地域防災計画が立てられていますね。被害想定も出ています。このときの知立の揺れ方は、一部、震度6強がありますが、そういう地域もありますが、全体には九十何%は震度6弱という想定になっています。震度6弱ですと、私のうちは小破。継続使用は可能、軽微な補修が必要だと。だから、それで死ぬようなことはありません。小破で、震度5強で。

それで、問題は、阪神・淡路大震災の最大の教訓は、建物の倒壊によって、それで圧死しちゃったと。亡くなった方の多くは。建物、住んでおるうちにおったために、上から倒壊して落ちてきて、下敷きになって死んじゃったと。東日本大震災は、その後津波が来ましたので、その関係が、地震による家屋の倒壊はどうだったのかというのは必ずしも解明されておりませんが、阪神はそういうことでした。でしたから、圧死してはいけない。多少揺れて壊れるぐらいいいけれども、よくないけれども、人命は守られるということなんですね。これが1なんです。震度1.0。1.0あれば、家屋は大分いられるけれども、大丈夫だよと。

今問題になっているのは、東海・東南海・南海が三つ起きたとき、同時、これで想定しようというわけでしょう。見直しもするわけだわ。避難想定も出すんだわ。震度7が来たときに私のうちはどうなるんですか。

○建築課長

震度7は、知立市ではちょっと想定は、この本でいくなっていないわけですけど、震度7でいきますと、残念ながら倒壊ということになります。1.3であれば、大破でかろうじて倒壊は免れるという段階です。

○高橋委員

そうすると、震度7は、わしのうちはやられち

やうんだわね。もうば一つと隣の田んぼに逃げないかんけれども。

つまり、何が言いたいかという、今やっている耐震補強は、さっき言ったように、まだ十分進んでいないけれども、それでも震度6弱、6強ならば、現在の想定ならば何とか、うちはいかれるかもしれないけれども、倒れてきて人が亡くなることはない。ところが、震度7、三つ一緒に来た場合には倒れちゃうということですよ、補強しても。これは想定外だといって済まされませんよね。市が指導して、よろしいですと、言ってみれば太鼓判を押されたようなものだ、高橋憲二のうちは安全と。倒れちゃうと、震度7で。こんなばかな耐震補強があるのかという話になるの。これをどういうふうにとめられますか。

○建築課長

震度7ということで想定ということにはもともととはなっていないわけですが、知立市の場合、6弱、6強というものを今までは想定していたわけですが、震度7ということになりますと、1.0じゃなくて、1.3をキープして、それでも修復困難な建物ということで、倒壊だけは免れて、生命財産だけはかろうじて救われるのかなという内容になっております。

○高橋委員

これは被害想定の見直し、あるいは地域防災計画全体の見直しの中で位置づけてもらえばいいけれども、今の答弁があったように、1ではだめなんだということになると思うんです、被害想定の見直しの中で。震度7以上はないわけですから、それ以上の揺れは、そういう規定はないわけで、震度7が最高の揺れ。その場合にはやられちゃうと。今までは、それは来ないと。来なかったから1でよかったんでしょう。今度来る可能性を否定できないと、こういう話になってきますから、これは倒れたのは想定外だったというわけにはまいらない。

ここは今後、少し整理して、耐震補強のあり方についても、多分あれは上がってくると思うですよ、私は、基準が。今の高速道路、その他を含め

て全部あれを阪神・淡路大震災の設計基準に変えたいでしょう。これが7になった場合どうなるのかということは当然検証されなければなりません。個人住宅の耐震性だって、そういう点で新たな見直しをせざるを得ないと思うんですよ。この辺の見直しについてどんなふうにお考えでしょうか。

○建築課長

件数をふやしていくということは、今のところそういう話はありません。今の補助の中身では、1以上あれば補助金を出すということです。したがって、自分の財産でありますので、それ以上に、補助金が100万円だから自分の家は1なんだというんじゃなくて、自分の命を救おうとすれば、1じゃなくて1.3とか1.5とか、それを自分のお金を出してつくっていただいてもいいわけですので、補助金が多いほうが確かにやりやすいですけど、今、1ということで、1以上が対象にはなっていますが、それ以上でつくってもらったほうがいいということ間違いなく言えることです。

○高橋委員

建築課長、東京電力みたいなことを言っておっしゃいますよ、あなた。東京電力だがね、今の答弁は。とりあえずこの程度の濃度なら心配ありませんと。それはどンドン体内に蓄積されて、何年かそこに居住したらアウトでしょう。

だから、私も、今度の震災を迎えるまではこういうことは余り興味がなかった。1.0、もう安心ということだ。市が補助金をくれて、補強したからこれで安心と、一丁上がり。ただ、震災改修チャートというのがあって、よく調べてみると、7になったら壊れちゃうということがわかったんです。担当課長は、それは強いことにこしたことはないのもっと自費で上乗せしてやってもらうことを歓迎したいと、こういう話だけれども、市民はそういうふうには考えませんよ。

補助金をもらって、補助基準の一つは安全基準というふうにとめるとはならないですか。これは一般的な受けとめですよ。ところが、補助基準があつて補助金をもらってつくったけれども、い

やいや、あんた、やってもらったけれども、それは弱い耐震であって、これはだめですよ。東日本のようなやつが来たらだめですよということを言われた日には、これはもたんわけだわ。まさに東京電力になっちゃう。そういう意味では、そのところは市民はそんなふう吟味して分析はいたしません、一般的には。

だから、当然、補助基準も上げていくというようなことも考えないといけなくなるのではないか。そうなると、もっと金がかかりますよね。そういう今、局面に我々は立っているんだと。これは想定外で済ましてはいけない、そういう局面に立っているんだという視点から、担当としてできる趣向をめぐらしながら、上の大きな流れとも協調しながらやっていくことが必要ではないか。そんな思いで今意見を聞いているわけですが、建設部長、どうですか。

○建設部長

今の御質問でございますけれども、しばらく前、中央防災会議で、想定のがれが示されたような話も聞いています。津波の問題は、今までの想定よりも倍ぐらいだという話もあります。そういういろんな意味での見直しが行われるのではないかと、いうふうに思っておりますけれども、それに基づきまして、建築基準法だとか、こういう補助の基準の中身も変わってくるのかなということも思います。

相反する面で、当然、係数が上がれば費用がかかります。それに対して、今までやってきた耐震改修にブレーキがかかるんじゃないかと、この分を市のほう、国県を含めて補助を上げて改修を促進すると。こう相反する部分でせめぎ合いになってくるのかなということは思います。

今、質問者が言われるように、こういうこの資料を持ってみえる中身を一般の耐震改修をやられる方がある部分理解してやってみるかというのも一つあるのかなと思いますね。ですから、1以上あればいいんだと、安心だというふうでやはり思ってみえる人が一般の人かなと。ですから、こういう部分で、1.0ならこんなふうだと。じゃ、

せつかくやるんだから1.2ぐらいにしようかというのを持ってもらえるような啓発、PRも考えていかにやいかんのかなというふうに思っています。

○永田委員長

ほかに質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○永田委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○永田委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。議案第42号について、挙手により採決します。議案第42号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○永田委員長

挙手全員です。したがって、議案第42号 平成23年度知立市一般会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了しました。

なお、本会議における委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永田委員長

異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、建設水道委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時33分閉会

ここに経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

知立市議会建設水道委員会

委員長